事　務　連　絡
令和２年６月９日

関係　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

６月２日に対応を変更してから、市内及び県内での新たな感染者が確認されていません。このことから、５月13日付け教生第36号「今後の感染状況の変化を想定した公民館事業の対応について（通知）」の段階1の対応を下記の通り変更するとともに、ただし書き以降の事項に十分注意することを条件に6月16日（火）から段階を1とします。

記

段階	1	2	3	4	5
使用時間	9～21 （開館時間内）	9～17 （平日のみ 20 時）	9～17	9～17	―
同時使用	○	○	×	×	×
貸　館	制限なし	１時間/回	地域団体 １時間/回	地域団体 １時間/回	中止
自主Ｇ	制限なし	１時間/回	地区住民 １時間/回	中止	中止
事　業	制限なし	室内は １時間/回	屋外のみ	中止	中止

※下線部が変更点。
※使用時間の間隔を空けるなど入退館時間が重複しないよう配慮すること。
※これまで通り 17 時以降の予約がない場合は 17 時閉館とする。

ただし、次の事項に十分注意すること。

（1）使用後はテーブルや椅子等の消毒を確実に行うこと。多人数での会食はできるだけ控えるとともに、会食を行う場合には対面での飲食を避けるなど感染防止に努めること。
（2）原則1時間毎に一回以上は十分な換気をさせること。
（3）使用者にはマスクの着用と入館時の手洗いを徹底させるとともに、自宅での検温を依頼し、発熱がある場合には使用の自粛を促すこと。
（4）使用者同士の間隔を概ね2m程度確保し（目安：0.5 人/畳）、入館簿の作成などにより、全員の身元確認（住所、氏名、連絡先）を確実に行うこと。
（5）開催にあたり主催者や団体等の代表者が注意すべき点
　①　今、実施が必要か
　②　総会などは、書面での決議を積極的に取り入れ、時間短縮に努めること
　③　複数人が閉鎖空間において長時間移動できない状態でないか、使用者同士が2m以上の間隔を空けているか（三密の回避）
　④　感染した場合に重篤化が予想される方や妊婦の方、発熱などの風邪症状が見られる方を含んでいないか
　⑤　前記④の方に参加自粛を要請しているか（また、この場合、代理出席ができないか）
　⑥　委任状や代理出席の手法も取り入れるなど、会議の出席を強制しないこと。
（6）使用後は作成した入館簿等を専用綴りに保管し、速やかに確認可能なよう整備しておくこと。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課：廣木・佐竹・岩佐
（0776）20-5361